

秋田県中学校体育連盟ソフトテニス専門部服装・ゼッケン規定

2026.09-2027.08

1. 服装規定

競技中及び開会式・閉会式・表彰式では、次のことを原則とする。

- (1) ユニフォームは、(公財)日本ソフトテニス連盟の着用基準を満たしたものとする。ただし、学校指定の体操服は可とする。
服装・用具は新たにデザイン等を入れず、装飾がされていないこと。ただし、端の部分に小さく「チーム名・名前」を記入してもよい。
- (2) サポーター、テーピング、アンダーシャツやアンダータイツ、アームカバー、テニスグローブ・サングラス等の使用や着用を認める。
- (3) シューズは、テニスシューズを着用する。ただし、体育館では室内用シューズに履きかえる。
- (4) キャップやサンバイザーなどを着用しても良い。
- (5) 東北中学校体育連盟ソフトテニス専門部服装・ゼッケン規定のゼッケンを付ける。
- (6) 監督・外部指導者(コーチ)は、上下ともスポーツウェアを着用し、テニスシューズを履く。
ただし、体育館では室内用シューズに履きかえる。

【服装・用具等についての補足】

- (1) 服装・用具にスポンサーバナーが表示されていないこと。
- (2) 靴や靴紐の左右などを意図的に色違いにしない。
- (3) シャツの袖をまくったり、ズボンを下げて履いたりしない。
- (4) アンダーシャツ・アンダータイツ・アームカバー(ステッチも含めて)、サポーター、テーピングを使用する場合、その色は白・黒・ベージュの単色とする。
なお、アンダーシャツ・アームカバーとアンダータイツの両方を使用する場合は、同色とする。
- (5) 選手の腕などへのペイント・文字の書き込み、磁気ネックレス、装飾品(ミサンガなど)、腕時計の使用は禁止する。
- (6) 特別な医療用具を使用するときには、所定の医療用具届を大会本部に提出する。

2. ゼッケン規定

背中のゼッケンを以下に示すとおり作成し、背中の中央に付けること。ただし、四隅を止めるものとする。

- (1) 大きさは、B5判横(縦:約18cm、横:約26cm)の大きさの白地の布などに、都道府県名・姓・チーム名を記述する。
- (2) 様式は、(公財)日本ソフトテニス連盟で示されている三段とし、ゼッケンの文字の位置は例の通りとする。
 - ① 1段目;都道府県名の「都・府・県」の文字は付けない。
 - ② 2段目;同じチームに同姓の選手がいる場合は、名前の1文字目などを付け足し、区別がつけられるようにする。
- (3) シャツそのものへのプリントは認めない。
- (4) ゼッケンの文字は、「漢字」、「ひらがな」、「カタカナ」等を使用し、文字は「黒」とする。

【ゼッケン例】



- | | |
|-------|------|
| 1 / 4 | 都道府県 |
| 2 / 4 | 姓 |
| 1 / 4 | チーム名 |

* 学校の場合は「〇〇中」・「〇〇学園」など学校名がわかるように表記する。ただし「〇〇」のみ不可とする。また、学校名をわかりやすくするために「大館第一中」のように学校所在地を付記してもよい。地域クラブの場合は、所属がわかるように表記する。